区市町村における民児協への活動支援等に関するアンケート結果

＜１ 民児協への活動支援に関する取り組み一覧＞

ブロック	区市町村（郡支庁）名	【１】個別支援活動（見守り、相談・支援等）へのフォローに関する取り組み	【２】事務的、時間的な負担軽減に関する取り組み	【３】補充期、改選期における担い手確保に向けた取り組み	【４】その他
1	千代田区	・委員が担当する案件で支援が多岐にわたり複雑な場合等には、千代田区社会福祉協議会に委託しているCSWに相談又は案件を引き継いでもらう体制ができている。 ・また、高齢者の案件については、高齢者相談センターが24時間365日相談対応できるようになっている。	現在LINEの活用に向け検討中。	退任する民生委員が地区の町会長と相談して後任候補者の推薦をしてもらっている。他への働きかけやチラシ等の作成は行っていない。	
	中央区	・民生・児童委員協力員の委嘱 ・自治体職員による欠員地区のフォロー(ひとり暮らし高齢者等実調査) ・緊急時の対応についてマニュアルや対応の流れ等の作成 ・研修会(年３回程)及び施設見学(年１回)の実施	・定例会のアーカイブ配信 ・電子申請システムの導入(活動記録の提出用) ・ひとり暮らし高齢者等実態調査の実施方法を一部郵送に変更 ・ひとり暮らし高齢者等実態調査の実施時期を猛暑による委員の負担を考慮し変更(８月～10月→３月～６月)	町会・自治会への民生・児童委員活動の紹介による担い手確保	
	港　区	・スマートフォンの貸与（個人情報の保護） ・熱中症対策（対策グッズを公費で購入） ・周知、啓発（パネル展示・広報みなと・デジタルサイネージ・区長1日民生委員） ・宅配ボックス設置費用助成要件の一つとして「民生委員・児童委員の訪問活動への協力」を設定	・タブレット端末の導入（定例会資料の電子化、ウェブ会議対応） ・訪問調査の形式変更（郵送対応も可とした）	・町会、自治会、ボランティア団体など、関係団体への働きかけ（関係会議体への参加、依頼文の送付、所管部署から代表に依頼等） ・社会福祉協議会やＣＣ大学（地域活動の担い手を育成するための学び場）へも情報提供を依頼（個人ボランティアからのなり手発掘のため）	
	新宿区	特になし	・例年、酷暑期に行っていた育児相談パンフレット及び敬老祝い金の配付時期の変更 ・活動記録の電子データ化等による紙資料の削減や集計の省力化 ・改選期新任研修の動画配信での実施	推薦準備会の設置	
	大島支庁	・民生・児童委員協力員の委嘱（大島町） ・民生・児童委員のアドバイザーとして、今年度より弁護士と相談事業委託契約を締結（神津島村）	特になし	・推薦準備会の設置（大島町） ・民生委員協議会をはじめ、社会福祉協議会や保健センター等、福祉に関する関係機関と協議を行い候補者をリストアップ。リストを元に村職員が候補者のもとへ訪問・打診（新島村）	特になし
	三宅支庁	特になし	・定例会をペーパレス化して、定例会開催事務の効率化を図っている。 ・個人情報を含まない簡易的な連絡については、LINEグループで実施している。	・三宅村において、三宅村民生委員推薦会を実施し、候補者を選定している。	特になし
	八丈支庁	なし	LINEを活用した活動報告や定例会出欠確認	なし	
	小笠原支庁	特になし	・定例会は移動の負担を考慮し、島ごとに開催している。 ・また民生委員・児童委員の仕事に支障のないよう夕方以降に開催している。	特になし	特になし

区市町村における民児協への活動支援等に関するアンケート結果

＜１ 民児協への活動支援に関する取り組み一覧＞

ブロック	区市町村（郡支庁）名	【１】個別支援活動（見守り、相談・支援等）へのフォローに関する取り組み	【２】事務的、時間的な負担軽減に関する取り組み	【３】補充期、改選期における担い手確保に向けた取り組み	【４】その他
2	文京区	・民生・児童委員協力員の委嘱 ・高齢者あんしん相談センター職員による見守り活動	・民生委員が推薦を受けて参加する会議体の精査（本当に民生委員でなければならないか等） ・訪問業務の簡略化	特になし	
	台東区	つなぎ先が分からない、対応がわからない等あれば、事務局で内容を伺いつなぎ先を案内したり、関係課に確認したり、相談に乗っている。	・共催事業の動員の見直し ・社協の会費を訪問回収から振込へ変更 ・高齢者世帯生活調査の調査票訪問回収から郵送回収へ変更 ・全体会欠席者への個別説明 ・全体会開催日に合わせた部会の開催 ・Logoフォームでの活動記録の報告を準備中	・区民事務所長会、町会連合会での説明 ・欠員のある地区会長と随時情報交換	
	北　区	民生委員・児童委員協力員の委嘱	・ビジネスチャットツール（LINE WORKS）の導入 ・児童扶養手当現況調査の対象整理　※児童委員の訪問調査協力は原則繁忙期のみ ・定例会会議資料のペーパーレス化	・補充期→PRグッズを作成し、区のお祭りや関係機関のイベントで配布。定例会で随時、欠員募集周知 ・改選期→町会自治会会議のほか、PTA、スクールコーディネーター会議に出向き周知	
	荒川区	・民生・児童委員協力員の委嘱 ・相談・支援対応ガイドラインの作成	・地区会長会におけるオンライン開催（Ｒ８は７月、２月実施予定） ・定例会開催通知のデジタル化 ・主任児童委員部会における夜間実施	・民生委員候補者向け活動ガイドの作成 ・町会・自治体への候補者推薦のお願い	

区市町村における民児協への活動支援等に関するアンケート結果

＜１ 民児協への活動支援に関する取り組み一覧＞

ブロック	区市町村（郡支庁）名	【１】個別支援活動（見守り、相談・支援等）へのフォローに関する取り組み	【２】事務的、時間的な負担軽減に関する取り組み	【３】補充期、改選期における担い手確保に向けた取り組み	【４】その他
3	品川区	・担当係でも日々相談に応じているが、令和６年度から活動支援員スーパーバイザーを設置し、月４回（水曜午後）担当係内にて電話や窓口での相談に応じている。 ・民生・児童委員協力員の委嘱（9/1時点11名）不在地区のフォローを依頼している。	・調査事務等、件数が多いまた委員の負担が大きいものは実施方法を変更 　コロナ禍頃～　生活保護受給者への入浴券配布を民生委員による訪問配布から主管課職員対応へ 　Ｒ６年度～　高齢者実態調査及び長寿お祝い品の配布を民生委員による訪問から全件郵送へ変更 　Ｒ８年度～　児童育成手当および児童扶養手当の認定に関する民生委員による調査を職員対応へ ・随時委嘱者への委嘱状伝達式を区役所における実施から地区民生委員協議会冒頭での実施へ （代表会長、地区会長、委嘱者等の日程調整および活動日数の負担軽減）	改選期・改選前年末から各地区の町会・自治会長会議へ出向き、推薦の依頼と推薦書類等を配布	
	目黒区	民生・児童委員協力員の委嘱	定例会のスリム化	町会・自治会長への働きかけ	
	大田区	地区民児協におけるフォロー ・原則月1回の定例会を開催し、委員が日頃の活動で把握した地域課題や対応上の悩みを共有している。 必要に応じて、個別支援に関する対応方法や関係機関との連携について意見交換を行ったり、研修会を開催している。 ・民生委員が把握した相談や課題について、区の各所管や地域包括支援センター等の専門機関につなぐことができるよう、区が作成した『支援者のためのガイドブック』を配布している。 ・欠員地区活動者には別途代行費を支払っている。	・会議等の時間短縮。 ・民生委員の訪問調査の対象整理。	・推薦母体である自治会・町会への協力依頼。 ・地域団体等へ向けた普及・啓発チラシの作成及び配布。 ・特別出張所を事務局とする推薦準備会の設置。 ・地域の実情に精通した特別出張所が自治会や民協と連携し、円滑な担い手確保に努めている。	
	世田谷区	例示事業については取り組みなし。	・定例会（推薦会）のオンライン実施 ・研修会の申込みやアンケート回答のオンライン化 ・協議会専用ホームページの運用（R8.9～） ・会議資料などの電子化（ペーパーレス化） ・活動報告のオンライン化（現在検討中）	・候補者内申協議会（推薦準備会）の設置 ・候補者、区民向けのチラシ作成 ・区報及び区ホームページによる制度周知と魅力発信 世田谷区は公募型ではなく、地域の推薦ネットワークを活用して担い手確保を図っています。	
	渋谷区	・民生・児童委員協力員の委嘱 ・自治体職員による見守り活動支援や欠員地区のフォロー等	・定例会等のオンライン開催併用 ・タブレット端末の導入（チームス）	・区民祭り等でのPR ・PR冊子の作成（予定） ・チラシ作製	

区市町村における民児協への活動支援等に関するアンケート結果

＜１ 民児協への活動支援に関する取り組み一覧＞

ブロック	区市町村（郡支庁）名	【１】個別支援活動（見守り、相談・支援等）へのフォローに関する取り組み	【２】事務的、時間的な負担軽減に関する取り組み	【３】補充期、改選期における担い手確保に向けた取り組み	【４】その他
4	中野区	民生・児童委員協力員の委嘱	・合同民生児童委員協議会の夜間実施 ・派遣委員の精査 ・訪問調査の対象整理	・推薦準備会の設置 ・町会・区民活動センター職員への候補者推薦依頼	民生児童委員協議会に対する助成金交付
	杉並区	民生・児童委員協力員の委嘱	スマートフォンの配布、LINEWORKSの導入	推薦準備会の設置	民生委員のリーフレットの作成等
	豊島区	・民生・児童委員協力員の委嘱 ・自治体職員による見守り活動支援や欠員地区のフォロー	・民児協振替制度の実施 ・主任児童委員部会の夜間実施	・候補者に向けたチラシ作成 ・広報紙やケーブルテレビによる民生委員の紹介や担い手募集、町会への働きかけ（町会長宅訪問） ・関係団体（社協やシルバー人材センター）への働きかけ。 ・他課のイベント案内通知等に候補者向けご案内チラシ封入（R7年度） ・区民ひろば所長会や校長会への働きかけ（R4年度） ・育成委員へ案内状の送付（R4年度）	
	板橋区	民生・児童委員協力員の委嘱を行っています。	タブレット端末を導入し、民生委員の活動に活用していただいています。		
	練馬区	民生・児童委員協力員の委嘱	モバイルPC端末の導入	推薦準備会の設置	

区市町村における民児協への活動支援等に関するアンケート結果

＜１ 民児協への活動支援に関する取り組み一覧＞

ブロック	区市町村（郡支庁）名	【１】個別支援活動（見守り、相談・支援等）へのフォローに関する取り組み	【２】事務的、時間的な負担軽減に関する取り組み	【３】補充期、改選期における担い手確保に向けた取り組み	【４】その他
5	墨田区	知識を深め支援に役立てるために、定期的に研修を開催している。	・区公式LINEに民協専用メニューを創設 ・会議やイベント情報のお知らせ ・区民向けの区政情報を受信 ・活動記録の報告を入力 ・各地区協議会に５台ずつスマホを貸与（今年度は検証期間）	欠員地区の町会・自治会へ働きかけを行っている。	
	江東区	・民生・児童委員協力員の委嘱 ・各委員へPRカード配布（名前・連絡先を各委員で記入可能）	・民児協総会・全体研修会（計3回/年）を区公式 ・Youtubeの限定配信を利用してオンデマンド配信 スマートフォンの導入（R8.10配布予定） ・民児協公式LINEによる地区民児協開催通知等の配信（月1,2回） ・民児協専用HPの導入 ・活動記録のLogoフォーム導入	【補充期】区ホームページ及び区報にて、令和6年11月11日・令和8年4月21日号の特集号で民生委員の記事を掲載した際に、民生委員の成り手が不足しており、活動に興味がある方は区へ問い合わせるよう記載した。 【改選期】令和7年度の一斉改選に備え、各連合町会や青少年対策地区委員会に、一斉改選の事前説明を行い、候補者の推薦を依頼した。関係町会・自治会に対して、令和6年10月に一斉改選に関する通知を発出し、早いうちから候補者探しをするよう働きかけ、令和7年2月に候補者推薦の依頼を実施した。	・ひとり暮らし等高齢者世帯調査訪問対象者の見直し（高齢者のみの世帯は郵送、ひとり暮らしを訪問） ・民生・児童委員による敬老祝金訪問を廃止（対象者は所管課より現金書留で郵送） ・住民関係団体からの推薦が得られない場合（町会・自治会が存在しない担当区域）に民児協地区会長が推薦できるよう委員の選任に対する基本方針を改正
	足立区	訪問時に配布するＰＲグッズの配布、区民や施設等からの相談の取次、全体や地区単位での研修実施。	・公式LINEを活用して、各種通知・連絡事項等を全委員に送付。 ・Googleフォームも同時活用し、回答フォームのURLをLINEで送付することで、出欠確認や活動記録の報告などを電子化して事務量の軽減を図っている。	・各地区の町会長・婦人部長・民生委員地区会長等を委員として推薦準備会委員を組織し、推薦準備会を設置している。 ・各地域町会自治会や青少年委員の会合に参加し、民生委員の候補者推薦依頼をしている。	
	葛飾区	民生委員に1人1台モバイルパソコンを配布し、事務局への相談や情報共有など、迅速に行うための連絡手段を提供し、支援している。	・モバイルパソコンを導入し、各種会議の資料をデータで閲覧いただくことで、ペーパーレス化を推進している。 ・また、これまで行ってきた合同民児協のYouTube動画の配信に加え、今年度から、合同民児協や会長会の完全オンライン開催を試行的に実施し、会場に参集する負担等の軽減につなげ、委員活動や業務の効率化を図っている。	推薦準備会を設置したり、区の広報誌へ民生委員に関する記事を掲載し、民生委員について周知したりしている。	
	江戸川区	・夜間・休日は区役所の警備室経由で担当係へ連絡できるようにしている	・各民生・児童委員にモバイルPCを配付 ・調査用紙の簡素化	・区商店街連絡会、地域工場団体、農業経営者クラブへの働きかけ ・各町会、自治会を通して回覧板やチラシによる周知 ・区広報紙で民生・児童委員特集を掲載	

区市町村における民児協への活動支援等に関するアンケート結果

＜１ 民児協への活動支援に関する取り組み一覧＞

ブロック	区市町村（郡支庁）名	【１】個別支援活動（見守り、相談・支援等）へのフォローに関する取り組み	【２】事務的、時間的な負担軽減に関する取り組み	【３】補充期、改選期における担い手確保に向けた取り組み	【４】その他
6	八王子市	民生・児童委員協力員の委嘱	・モバイルPCの活用 （ペーパーレス会議、事務連絡の共有、活動記録アプリ・高齢者世帯実態調査アプリへの活動報告　等） ・地区定例会サポート会議 （オンライン開催、参加者：地区定例会欠席委員、民児協会長、事務局）※２か月に１回開催	関係団体への働きかけ	
	調布市	特になし	特になし	関係団体への働きかけを実施	
	町田市	民生・児童委員協力員の委嘱、班活動による欠員	・タブレット端末の導入	関係団体へのリクルート活動	
	日野市	民生・児童委員協力員の委嘱	タブレット端末の導入、協議会のオンライン参加	取組はしていない	
	狛江市	・民生・児童委員協力員の委嘱 ・日頃から困りごとや判断に迷うことがあれば事務局に相談していただけるよう、関係を築いている。	・モバイルPCの導入 （定例会資料のデータ化、活動報告のオンライン化） ・定例会のオンライン実施（年１回程度）	・町会・自治会への協力依頼 ・大型マンションへポスター掲示 ・早期（約１年半前）から継続意向アンケートをとるなど、一斉改選に向けた準備を開始し、正副会長会で定期的に後任探しの状況を共有した。	
	多摩市	民生・児童委員協力員の委嘱を行っています。令和６年度には大妻女子大学の学生の協力を得て、欠員地区における訪問活動を行う「友愛フレンズ事業」を試行実施し、欠員地区を担当する民生委員の負担軽減に取り組みましたが、対象者が高齢なこともあり、事業は継続困難と判断し現在は実施していません。	定例会等の開催回数の見直しを行うとともに、モバイルパソコンの貸与による資料の電子化を進め、事務的・時間的負担の軽減に取り組んでいます。	・企業、大学、自治会・管理組合、福祉関係団体等に対して候補者推薦の協力依頼を実施しています。 ・また、市ホームページやSNS等による民生委員活動の周知を行い、担い手確保に取り組んでいます。	
	稲城市	民生・児童委員協力員の委嘱	訪問調査の形式等整理	関係機関・団体への働きかけ	

区市町村における民児協への活動支援等に関するアンケート結果

＜１ 民児協への活動支援に関する取り組み一覧＞

ブロック	区市町村（郡支庁）名	【１】個別支援活動（見守り、相談・支援等）へのフォローに関する取り組み	【２】事務的、時間的な負担軽減に関する取り組み	【３】補充期、改選期における担い手確保に向けた取り組み	【４】その他
7	武蔵野市		・研修会の録画配信 ・配布資料のデータ化 ・スマホ配布、LINEWORKS導入を検討中		
	三鷹市	・個別支援活動（見守り、相談・支援等）へのフォローに関する取組。 ・市民からの問い合わせはまず事務局で受け、繋ぎ先（民生・児童委員か否か）を検討することで委員の連絡先等をむやみに公開しないなど配慮するとともに、負担軽減に努めている。 ・あわせて、民生委員・児童委員からの相談に対し、関係部署及び関係機関との連絡調整を行うとともに、必要に応じて活動への支援を実施している。	民生・児童委員活動のデジタル化に向け、スマートフォン・モバイルPC等の情報通信機器の導入および活用について検討を進めている。 ・また、報告事務について、Logoフォームを活用するなど可能な範囲で事務の簡素化及び効率化に取り組んでいる。	・民生委員推薦会を設置し、町会・自治会等の地域関係者と連携しながら候補者の推薦及び選出を行っている。 ・また、欠員が生じた地区においては、関係者（推薦会委員など）への働き掛けや情報提供を行い、候補者確保に努めている。	民生委員・児童委員の負担軽減及び活動環境の向上を図るため、デジタル技術の活用を含めた支援策について継続的に検討を行っている。
	府中市	・事務局として、民生・児童委員からの相談に随時対応し、関係部署への引継ぎやケースに応じた助言、情報提供などの支援を行っている。 ・また、市民から民生・児童委員の連絡先に関する問合せがあった際は、事務局で内容を聞き取り、民生・児童委員への相談以外の対応が適切な場合には、別の相談窓口を案内するなど、委員の負担軽減に努めている。	・モバイルPCの貸与 ・活動記録提出のオンライン化 ・協力事業や充て職の整理	・自治会長へ民生・児童委員の担い手確保のための周知チラシ配布 ・民生委員推薦会での欠員区域に関する情報共有	
	小金井市	高齢者見守り支援事業や学校訪問事業のフォロー	・スマホ端末の導入 ・ＬＩＮＥの活用	民生委員のＰＲイベントの開催	
	国分寺市	民生・児童委員協力員の委嘱	定例会の開催通知の電子化	関係団体への働きかけ	
	国立市	・新任委員への説明 ・対応部署のアドバイス	・訪問調査の対象整理 ・必要に応じ専門部会のフォロー	・各種イベントにおける民生児童委員に関する周知 ・新任委員へのフォローアップ ・市報における民生児童委員の紹介 ・民生児童委員についてバスへポスター掲示	

区市町村における民児協への活動支援等に関するアンケート結果

＜１ 民児協への活動支援に関する取り組み一覧＞

ブロック	区市町村（郡支庁）名	【１】個別支援活動（見守り、相談・支援等）へのフォローに関する取り組み	【２】事務的、時間的な負担軽減に関する取り組み	【３】補充期、改選期における担い手確保に向けた取り組み	【４】その他
8	小平市	・民生・児童委員の委嘱手続き ・民生・児童委員による高齢者訪問活動のフォロー ・活動費諸手続き ・地区民児協の資料作成 ・地区民児協の会場確保	PC（googleドライブ）の導入（地区民協時の資料閲覧、活動報告の提出）	・住民向け活動説明会の実施 ・市民祭りパレード参加 ・市役所本庁でのパネル展の実施	
	東村山市	・委員からの問い合わせに対する個別対応 ・担当区域地図の配付（ゼンリン住宅地図の複製） ・個人情報の取扱いに関する定期的な注意喚起	・毎年度の協議会事業計画および予算（説明資料含む）の素案作成 ・役員会に向けた事前打合せの実施 ・役員会・定例会開始前の進行確認 ・役員会・定例会等資料の作成～印刷～配付準備 ・役員会会議録の作成 ・各種民児協会議への参加および必要に応じた助言 ・会議日数や内容の整理 ・事業等実施用会議室の予約 ・会議体等への委員推薦依頼に関する依頼元との事前調整 ・各種民児協発行物の作成 ・活動記録報告内容の集約 ・活動記録報告方法の拡充（インターネット上からの報告） ・委員出張旅費の請求受付～現金準備～支給代行 ・常任協議員会で依頼があった表彰への推薦事務 ・都民連研修受講のサポート（受講者選別・調整～報告）	・民生委員・児童委員活動説明会の開催 ・推薦会委員への候補者探しの依頼 ・地区会長と候補者の面談への所管課長の参加	役員会に向けた事前打合せの実施のあたり、東京都と都民連におかれましては、区市町村会長会・常任協議員会の資料は、会議終了までに、事務局にも送付（アップロード）いただけると幸いです。また、アップロード後、資料の差替えが生じた際には、その旨の連絡もいただきたいです。
	東大和市	特になし	ラインワークスによる連絡調整	定期的な市民説明会の実施	
	清瀬市	委員活動アドバイザーを計画中	欠員地区について、欠員地区として扱う取組 例）調査書依頼については、欠員であることを依頼元に伝え、民生委員ではない対応を検討いただく。欠員地区の相談は事務局で受け、関連機関を紹介する等。	関連団体への候補者推薦の働きかけ、現任民生委員への候補者推薦の働きかけ	
	東久留米市	民生・児童委員協力員の委嘱による委員の負担軽減	慶祝事業の事業縮小に伴う記念品配布の廃止	活動強化週間に開催するイベント時に、民生委員の啓発活動を行う	
	西東京市	特になし	・地区ごと・部会ごとにLINEグループを活用。 ・また、情報の共有・発信の際には会長を通す慣例となっているため、情報が会長に集約されることで事務局とのやり取りがスムーズになり、定例会のスリム化にもつながっている。	･毎年５月、市報１面・市内コミュニティバス内へ民生委員児童委員情報を掲載 ･毎年11月、西東京市民まつりにてパレードに参加 まちづくりフェス（令和７年度は３月に実施）にて活動事例のパネルを展示 上記の取り組みによって周知をはかり、担い手確保に向けて励んでいる。	

区市町村における民児協への活動支援等に関するアンケート結果

＜１ 民児協への活動支援に関する取り組み一覧＞

ブロック	区市町村（郡支庁）名	【１】個別支援活動（見守り、相談・支援等）へのフォローに関する取り組み	【２】事務的、時間的な負担軽減に関する取り組み	【３】補充期、改選期における担い手確保に向けた取り組み	【４】その他
9	立川市	民生・児童委員協力員の委嘱を行っている。	活動記録の報告について、LoGoフォームを活用して報告できる仕組みを導入し、報告手続きの電子化を図った。	民生委員推薦会委員を様々な関係団体から選出し、各団体が有するネットワークを活用して、民生委員候補者の確保に向けた働きかけを行った。	
	青梅市	民生・児童委員協力員の委嘱	・民児協会長のあて職の整理 ・LINE等の導入 ・活動報告書のWEB提出（予定）	・自治会を通じた候補者の選定 ・商工会議所への協力依頼 ・市イベントでのPR活動	
	昭島市	民生・児童委員協力員の委嘱	活動報告をlogoフォームで実施、公式LINEを導入予定	既存民生委員への呼びかけ、各自治会へ手紙の送付	
	福生市	・毎月の定例会に市の困窮相談窓口の職員が出席し、委員が市民から受けている相談について相談・連携できる機会を確保。 ・対応に困る相談があったときのための事務局への情報連携マニュアルの作成・配布。	・市に連絡のあった相談について、むやみに委員に繋がず、他の適切な支援機関との連携を検討 ・活動報告等、委員が事務局に報告する調査等のLogoフォームを整備 ・デジタル機器の導入により会議資料の簡素化を検討中 ・風水害時における市から民生委員への連絡手段を個人メールではなく、LINEによる全体プッシュ通知に変更	・町会・自治会に対して、推薦候補となりうる対象がいたら情報を連携してもらうよう依頼 ・PR動画について、市の広報等を用いて改めて周知	
	武蔵村山市	民生・児童委員協力員の委嘱	スマートフォンを導入予定	推薦準備会の設置	
	羽村市	民生・児童委員協力員の委嘱	・定例会の夜間実施 ・LGトーク導入による情報共有の簡略化	・候補者と各個人ごとに日程を調整し ・民児協活動の説明	
	あきる野市	特になし	・LINE WORKSの導入（事務連絡・データ送付・民生委員同士の連携等） ・民生・児童委員の活動実態アンケートの実施による民生委員個人ごとの負担量の把握及び業務の整理 ・定例会の夜間開催	候補者へ向けたチラシ作り（予定）	

区市町村における民児協への活動支援等に関するアンケート結果

＜１ 民児協への活動支援に関する取り組み一覧＞

ブロック	区市町村（郡支庁）名	【１】個別支援活動（見守り、相談・支援等）へのフォローに関する取り組み	【２】事務的、時間的な負担軽減に関する取り組み	【３】補充期、改選期における担い手確保に向けた取り組み	【４】その他
9	瑞穂町		訪問調査の対象整理、定例会のスリム化		
	日の出町	特になし	モバイルＰＣを導入	自治会長連合会への説明、働きかけ	
	檜原村	個別支援活動（見守り、相談・支援等）へのフォローに関する取組み：取組なし	・事務的な負担軽減に関する取組み：定例会資料等のペーパーレス化 ・時間的な負担軽減に関する取組み：取組なし	・補充期における担い手確保に向けた取組み：取組なし ・改選期における担い手確保に向けた取組み：取組なし	
	奥多摩町		タブレット端末を導入し、ペーパーレスに努めている		